

平成24年度 相模原市政に関する要望

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当商工会議所の運営に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本経済は、東日本大震災に伴う原発事故による電力不足や、国際経済情勢の不安定による超円高の進展により、産業の空洞化が大きな問題となり、以前にも増して厳しい経済環境に直面し、地域経済を牽引する中小・小規模事業者の経営環境は極めて厳しい状況にあります。

このような中、当商工会議所では中期行動計画に基づき、経営支援活動等を通じて企業が抱える諸課題に対してきめ細かく対応し、中小・小規模事業者の経営の安定と活力強化並びに地域産業の活性化などに取り組んでいるところでございます。

つきましては、地域産業の発展と地域中小・小規模企業への支援をさらに強化するため、平成24年度の市政に関し、地域産業振興の観点から、次のとおり要望をいたしますので、特段のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 東日本大震災の影響等に伴う産業の空洞化対策並びに中小企業への支援策の推進等について

市におかれましては、地域産業を支援するため、積極的な緊急経済対策などを講じていただいておりますが、とりわけ本年度は、震災の影響に伴う電力不足に対応するための節電アドバイザーの派遣や、事業所用蓄電池・電力測定監視装置等の購入助成制度を創設していただくとともに、さらに被災地の復興応援と市内消費を喚起するためのプレミアム付さがみはら商品券事業に対しましても支援をしていただき、感謝を申し上げます。しかしながら、超円高や電力不足により製造業を中心とした産業の空洞化への懸念は益々大きくなっております。

つきましては、今後とも市内に立地する企業が安定的かつ継続的に経営が行えるよう、次のとおり要望します。

(1) 市内産業空洞化懸念への対応

市におかれましては、産業集積促進条例に基づく施策を通じて、新たな拠点への企業誘致を行い、工場立地並びに雇用に対する奨励措置を図るなど、様々な施策を行っておられますが、既存企業に対する奨励措置の適用要件等は「市内で30年以上操業している企業又は工業系地区計画内に操業している企業等」とされております。

つきましては、市内産業の空洞化対策として、「ステップ50」における既存企業等の適用要件を「市内操業30年以上を20年以上」に緩和することや、中小企業等設備整備特別融資における企業の実質負担金利の軽減など、更なる支援の拡充を要望します。

(2) 震災時などにおける企業への支援

本年3月の東日本大地震では、市内でも、計画停電やサプライチェーンの寸断などで企業の操業に大きな影響がありました。

市におかれましては、電力不足に対しましては、いち早く節電アドバイザーの派遣や蓄電器等購入助成制度等を創設いただきましたが、ものづくり企業の現場では、電力不足に加え工作機械等の水平調整なども操業に影響を与えました。

こうした災害時に、危機管理対策として、企業の操業再開を支援することは、本市のさらなる産業振興と、市内への企業立地が進むものと考えております。

つきましては、今後、震災等が起こった場合、企業の一刻も早い操業再開の支援策について、関係機関と連携を図り、措置が講じられるよう要望いたします。

また、市におきましては、広域ビジネス交流会や、新成長ビジネス支援事業などに対しまして、ご支援をいただいているところですが、企業の持つ技術や設備などのデータベース化を進め、企業間の連携を推進することは、受発注の促進やビジネス機会の拡大など更なる産業振興に繋がります。

商工会議所といたしましても関係機関との連携を図り、産業の活性化に繋がる取り組みを進めてまいりますので、引き続きご指導ご支援をいただきますよう併せて要望します。

(3) 中小企業のBCP策定への支援

このたびの大震災では、これまで企業が策定してきたBCP（事業継続計画）では対応できない状況を露呈しました。市内企業が被災しても事業が円滑に再開できるよう支援することは極めて重要です。つきましては、BCPの策定が困難な市内中小・中堅企業に対して計画策定の人的支援並びに必要な経費補助等の支援を要望します。

(4) 企業の省エネルギー・節電対策へのさらなる支援

市におかれましては、震災後、企業の節電を推進するための、節電アドバイザーの派遣や、各種助成制度の創設など、支援をいただいているところでありますが、今後も電力不足は続くものと予想されております。

つきましては、市内中小企業の節電、省エネルギー化をより一層推進するためにも、ソーラーパネル設置を含めた蓄電器等購入助成制度等の継続・拡充を要望します。

2. 広域交通ネットワーク形成について

広域的な交流を支える交通体系の確立は、企業立地の促進や市民生活の利便性に寄与するとともに、新しい拠点の整備、さらには観光振興にも期待できることから、交通ネットワークの形成について、次のとおり要望します。

なお、整備促進を積極的に推進するためには、官民一体となった活動が肝要であることから、相模原市公共交通網の整備を促進する会とも連携を図りながら、要望活動や事業推進を行なうよう併せて要望します。

(1) さがみ縦貫道路の早期整備について

圏央道は、首都圏の道路交通の円滑化による時間的経済損失の削減や環境改善が図られるとともに、沿線都市間の連絡強化による地域産業振興やインターチェンジ周辺の産業集積の創出、さらに、災害時の代替道路としての機能など、多くの役割を担います。さがみ縦貫道路については海老名インターチェンジから（仮称）相模原インターチェンジまでは平成24年度の共用開始となっておりますが、それより先の高尾山インターチェンジまでは開通目標年度を本線は平成25年度、（仮称）城山インターチェンジについては平成26年度に見直されております。

つきましては、広域交通ネットワークの強化を図るとともに、産業経済活性

化の弾みとなるさがみ縦貫道路の整備について、今後、開通目標年度が更に変更されることがないように関係機関への働きかけを要望します。

(2) リニア中央新幹線の早期着工と駅の建設費用に係る地元負担の軽減について

J R 東海では、2027年の開業を目指す東京・名古屋間のリニア中央新幹線の間駅について本年6月、神奈川県内は相模原市に設置することを公表いたしました。

つきましては、全国新幹線鉄道整備法に基づく「工事实施計画」の認可など早期着工に向け、必要な手続きを着実に進めるとともに、駅の建設費用については、中央新幹線が国家的プロジェクトであることや、中間駅が鉄道施設であることに鑑み、地元負担を極力軽減されるよう、関係機関への働きかけを行うなど取り組みを進められることを要望します。

(3) 小田急多摩線の市内延伸の早期事業化の実現について

小田急多摩線の延伸に向けた取り組みについては、行政及び鉄道事業者等による検討会や市町の議員連盟などにより推進されているところですが、当商工会議所においても町田商工会議所と推進協議会等を設置し、延伸の事業化に向けて支援していくこととしております。

つきましては、標記のことについて次のとおり要望します。

(ア) 早期の事業化に向けては、関係機関の合意形成が重要であることから、市においても、関係する行政及び鉄道事業者等へ事業促進に向け関係機関へ働きかけるなど取り組みを進められたい。

(イ) 田名、愛川、厚木方面への延伸については、新たな広域公共交通網の実現とともに、上溝以西の工業団地などの拡充強化による産業振興の観点から、国の計画に位置づけられるよう関係機関への働きかけを進められたい。

(4) 新交通システムの早期事業化の実現について

市におかれましては、新交通システムとして小田急相模大野駅から J R 原当麻駅までが先行的に検討すべき区間であると位置付けております。当システムの実現は、新たな交通手段の確立とともに、既存立地企業を含めた経済振興や麻溝台・新磯野タウン計画による工業系土地利用を促進させるものであります。

つきましては、標記のことについて次のとおり要望します。

(ア) 交通ネットワークの充実と早期実現

速達性、定時性を備え信頼性、利便性が高く産業振興や、住民生活、環境、安全などの向上につながる公共交通網であることから、早期実現に向けてさらなる取り組みを進められたい。

(イ) 産業振興に配慮した計画

想定されるルートと駅位置については、現在想定している沿線及び周辺の工業団地、さらには計画されている工業団地等の産業振興が図られるよう配慮されたい。

3. 産業用地創出に向けた拠点整備について

市におかれましては、地域経済の活性化や市内の雇用機会の拡大を図るため産業用地を創出し、新たな工業団地等の建設計画などを進められております。特に当麻では昨年4月に当麻地区拠点整備事務所を開設され、産業界ではさがみ縦貫道路インターチェンジ設置と合わせ企業立地が進むものと期待しております。

こうした中、当商工会議所では現在、インターチェンジ周辺の開発・整備に係る工事の市内企業への優先発注など市内産業の活性化について、各部会が連携を図りながら調査研究を進めているところであります。

つきましては、立地特性を生かした地区のまちづくりが計画どおり進められるとともに、整備等については、市内企業への優先発注などについて、これまでも増して配慮されるよう要望します。

4. 職業能力開発総合大学校相模原校の跡地利用について

市内に立地する職業能力開発総合大学校相模原校は、昭和36年の開校以来、半世紀にわたり職業訓練指導員の養成と研修、及び職業能力開発分野の調査研究を通じて、わが国の職業人のレベルアップと雇用の安定に貢献してきました。しかし、国による行政機構の見直しに伴い、平成24年度末までには現行の相模原校が閉鎖され、東京校に移転・集約されることとなっております。

同校の跡地につきましては、産業振興も含め、橋本駅周辺のまちづくり計画などとの整合性の取れた土地利用がなされるよう関係機関への働きかけを要望します。

5. シティーセールスへの取り組みについて

市におかれましては、都市のイメージや知名度を高め、都市の活性化が図られるよう相模原が持つ観光資源や文化など、様々な魅力を市内外に発信されております。

一方、県や県観光協会では、京浜臨海部を中心とした工場の見学など産業を中心とした観光開発に取り組んでおります。同様に、本市には、名所旧跡などの観光資源のほか、(独)宇宙航空研究開発機構相模原キャンパスの研究機関や大手ものづくり企業が立地しております。

つきましては、既存観光施設や産業などが連携した新たな観光ルートの開発など、本市のシティセールスに繋がるような観光振興を図ることを要望します。

6. 地域産業振興事業補助金の十分な予算の確保について

商工会議所では継続的に市内の小規模事業者等が経営の改善や改革を進めていくための事業（以下「経営改善普及事業」という。）に取り組むとともに、時代の要請やニーズ、また、中小・小規模事業者が抱える様々な諸課題に的確に対応しながら、産業振興事業などを行っております。しかしながら、昨今の電力不足や超円高の進展による産業の空洞化などにより、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は非常に厳しく、より一層きめ細かな経営支援が必要不可欠であります。

つきましては、経営改善普及事業並びに産業振興事業などが積極的かつ継続的に推進できるよう、補助金の増額について、特段の措置が講じられるよう要望します。

以上

平成23年10月14日

相模原市長 加山俊夫 殿

相模原商工会議所
会頭 河本 洋次